

令和7年第6回日向市議会定例会

一般質問通告書

質問日		質問順位	議席番号	氏名	会派・政党	ページ
12月8日 (月)	午前	1	17	高橋 由美	明正会	1
		2	12	柏田 公和	結いの会	5
	午後	3	5	壱岐 紘明	市政会	6
		4	11	松葉 進一	結いの会	9
12月9日 (火)	午前	5	14	三輪 邦彦	市民連合	11
		6	9	三樹 喜久代	公明党市議団	14
	午後	7	15	黒木 雅由	市民連合	16
		8	16	黒木 正	明正会	19
12月10日 (水)	午前	9	3	成合 進也	市政会	21
		10	7	黒木 英和	市政会	25
	午後	11	13	河野 ひとみ	日本共産党	28
		12	8	黒木 健二	公明党市議団	30
12月11日 (木)	午前	13	18	黒木 克彦	明正会	32
		14	19	友石 司	明正会	34



※午前の開始は9時30分、午後の開始は1時からの予定です。

令和7(2025)年11月26日

日向市議会議長 日高 和広 様

[ 17 番] 日向市議会議員 高橋 由美



## 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
<p><b>1. 重要港湾「細島港」の現状と今後の展望について</b></p> <p>細島港は、日向市の海の玄関口として基幹貨物（製材・飼料・石油製品など）を支え、近年は再エネ資源の輸入やクルーズ船寄港など、多機能化が進んでいる。一方で、老朽化した岸壁・防波堤の改修、港湾背後地の活用不足、企業立地の停滞、市税収や経済効果の可視化不足などの課題も明らかである。また、県北地域は災害時の道路寸断リスクが高く、お倉ヶ浜で行われるLCAC訓練が示すように、“海からの支援（海上輸送）ルート”を踏まえた物資受入・仕分け・搬出拠点としての細島港強化が求められる。さらに、延岡市・門川町との広域連携によるポートセールスや産業クラスター形成は県北全体の発展に不可欠である。</p> <p>以上を踏まえ、細島港の現状と今後のビジョンについて伺う。</p> <p>(1) 細島港の現状と税収・経済効果について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 細島港に関する市税収入（固定資産税・法人市民税等）をどのように把握しているか。</li><li>② 港湾活動による波及効果（雇用・物流・商業活動）をどのように分析しているか。</li><li>③ これらの結果を市としてどう評価し、どのような課題を認識しているか。またその解決に向けた取組方針はどうか。</li></ul> <p>(2) 産業振興・企業誘致に向けた港湾利用について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 港湾背後地における企業立地や再エネ関連事業の進出状況をどう捉えているか。</li><li>② 港を核とした産業クラスター形成を市としてどう支援していくか。</li><li>③ 県北広域自治体と連携し、細島港を活用した広域産業・物流戦略を構築する考えはあるか。</li></ul> <p>(3) 観光・交流拠点としての活用について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① クルーズ船寄港の現状と観光消費・地域PRの効果をどう評価しているか。</li></ul>	市長

- ② 港湾区域周辺を市民交流・観光空間として活用する構想はあるか。
- ③ 近隣自治体と連携し、県北観光の起点として細島港を位置づける考えはあるか。

#### (4) 防災・減災拠点としての細島港の役割について

- ① 広域災害時、細島港をどのような海上輸送拠点として位置づけているか。
- ② お倉ヶ浜での LCAC 訓練を、細島港の防災計画にどのように反映しているか。
- ③ “海からの支援ルート”確保のため、県・自衛隊・海保・近隣自治体との広域連携や訓練を強化する考えはあるか。

#### (5) 広域ポートセールスおよび今後の展望について

- ① 県北地域と一体となった広域ポートセールス（貨物増・RORO 船誘致）に取り組む考えはあるか。
- ② 港湾関連企業・港運協会・商工会議所との連携体制をどう強化するか。
- ③ 細島港を核とした中長期の地域経済ビジョン（産業・物流・観光・防災の複合化）をどのように描くか。
- ④ 市民にとって誇れる「開かれた港」を実現するための方向性は何か。

## 2. 日向市社会福祉協議会の現状と課題を踏まえた福祉施策の再構築について

市長

日向市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、生活困窮者支援、地域福祉活動、訪問介護、配食サービスなど、地域生活を支える多様な業務を担っている。しかし、相談件数の増加、人材不足、専門職確保の困難性、低水準な給与、施設老朽化、委託金依存による脆弱な財政構造など、持続可能な運営に関わる深刻な課題が顕在化している。

市民生活への影響を考えると、社協の機能低下は市全体の福祉力の低下につながるため、市として現状を正確に把握し、財政支援、人材確保策、施設環境改善、協働体制の再整理など、抜本的な支援の在り方を検討する必要があると考え、以下質問する。

#### (1) 市と社協の協働体制について

- ① 市は社協を福祉行政の中でどのように位置付けているのか。
- ② 外部委託において、市は社協の専門性を重視しているのか、それとも人件費抑制が主目的なのか、市の基本的考え方を伺う。
- ③ 今後の福祉ニーズ増大を踏まえ、市と社協の役割分担・支援体制を再整理する考えはあるか。

#### (2) 人材確保（専門職・訪問介護）について

- ① 専門職員の給与水準が県内最低クラスである現状を市はどう把握しているか。

- ②離職・採用難、高齢化など、人材不足の実態に対する認識は。
- ③処遇改善支援や採用促進など、市としての具体的な人材確保支援策は。

### (3) 社協の財政基盤について

- ①委託金依存度が高く財政構造が脆弱な現状を、市はどう認識しているか。
- ②委託料の算定根拠、近隣自治体との比較など、妥当性検証を行っているか。
- ③今後、財政の安定化に向けて委託料の見直しや追加支援を検討する考えは。

## 3. 日向市における文化芸術振興と市民・子どもの参加について

日向市では文化芸術の持つ「心を育む力」「地域を豊かにする力」がますます重要となっている。少子化や地域コミュニティの希薄化が進む中、文化芸術は市民の交流や学びの基盤として大きな役割を果たすと考える。

市長  
教育長

特に、子どもの頃に良質な芸術体験に触れるることは、情操教育や自己肯定感の向上、地域への誇りの醸成につながる。新たに就任された教育長のビジョンも伺いながら、行政・学校・民間団体が連携し、市民・子どもが主体的に文化芸術に参加できる環境整備の在り方を伺う。

### (1) 文化芸術振興に関する市全体の方向性について

- ①文化芸術が日向市のまちづくりに果たす役割をどのように位置付けているのか。
- ②市民の芸術文化活動を支えるために、行政として今後どのような環境整備を進めるのか。

### (2) 子どもの文化芸術体験の充実について

- ①子ども時代の芸術体験の重要性をどのように捉えているか、新教育長の所見を伺う。
- ②学校教育と地域文化資源（文化交流センター、図書館、芸術家、民間団体等）との連携をどのように強化していくのか。
- ③幼稚園・保育園・小中学校におけるアウトリーチ事業（訪問演奏、美術・演劇ワークショップなど）の充実に向けた支援方針を伺う。

### (3) 市民の文化芸術への参加促進について

- ①市民が気軽に芸術に触れ、参加できる「地域文化の担い手づくり」をどう進めるのか。
- ②芸術家や文化団体と協働した「市民参加型プログラム（合唱、吹奏楽、子ども芸術祭など）」の今後の可能性について。

### (4) 文化芸術を通じた地域の魅力発信について

- ①日向市の文化芸術を活用したシティプロモーションをどのように展開

するのか。

②観光・福祉・教育との連携により、文化芸術を地域の価値向上につなげる方針を伺う。



令和7（2025）年12月 1日

日向市議会議長 日高 和広 様

[ 12 番] 日向市議会議員 柏田 公和



### 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2 番

内 容 (具 体 的 な 質 問 事 項 )	答弁を求める者
第3次日向市総合計画（58ページから） 「教育環境の充実」	市長 教育長
1. 目指す姿として、「学校は、すべてのこどもにとって安心できる居場所であり、先生がいきいきと働ける職場であるとともに、こどもの成長を地域住民と共に喜び合う場所になっています。」と記載されている。  現況の学校現場において、目指す姿との達成度の認識は如何か、市長の見解を問う。同様に、居場所としての学校の位置づけに対する考え方と子どもの成長を喜び合う地域の現状認識は如何か。	教育長
2. 日向市の教育方針の一つに、地域で子どもを育てていくという方針があつたと記憶しているが、人口減少・地域の高齢化が進む中で、地域の育成会等の活動の低迷や区未加入世帯の増加など、地域の現状は厳しいと認識する。  地域の教育力の再生にどう取り組んでいくのか、教育長の課題解決に向けた考え方を問う。	教育長
3. キャリア教育は、こどもにとって大事な体験の場であると認識する。今後のキャリア教育の活動方針等の考え方を伺う。	教育長



令和7（2025）年 12月 1日

日向市議会議長 日高 和広 様

[ 5番] 日向市議会議員

壹岐紘明



## 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3番

	答弁を求める者
<p>1. 放課後児童クラブの設置方針と事業計画の整合性について</p> <p>近年、共働き家庭の増加に伴い、放課後児童クラブは子どもの安心・安全を確保するとともに、保護者の就労を支える重要な制度として、その役割が一層高まっております。日向市におきましても、地域福祉の基盤を構成する大変重要な位置付けであると認識しております。</p> <p>特に、塩見地区や美々津地区からは長年にわたり強い新設要望が寄せられているにもかかわらず、今回の増設先として別の地区が選定されたことにつきましては、市民からも疑問の声が寄せられております。事業計画に示された整備目標や地域ニーズとの整合性、また意思決定のプロセスについて、明確化する必要があると思い、一般質問させていただきます。</p>	市長 教育長
<p>(1) 放課後児童クラブ増設先決定の経緯について</p> <p>①塩見地区や美々津地区の強い要望がある中で、財光寺地区への増設が決定された理由と、その判断に至るまでの経緯についてお示しください。</p> <p>②この決定にあたり、子ども子育て会議等の正規の協議ルートを経たのか。また、市として単独で判断したのか、外部の意見や地域との協議があったのかについてお答えください。</p> <p>③今回の増設判断は、「日向市子ども・子育て支援事業計画」（以下、事業計画という。）の整備方針と整合しているのか、事業計画上の位置付けを含めご説明ください。</p> <p>(2) 事業計画で示されている設置数の進捗状況と遅れの理由について</p> <p>①事業計画における放課後児童クラブの必要整備数に対し、現在どの程度達成</p>	

できているのかお示しください。

②事業計画上の整備目標に遅れが生じている場合、その具体的な理由について、財源、人材、施設、開設主体、行政内部の調整などの観点からご説明ください。

(3) 待機児童数および待機児童率の現状把握について

①日向市における最新の放課後児童クラブの待機児童数および待機児童率を行政としてどのように把握しているのか、数字も含めてご説明ください。

②県内市町村との比較において、日向市の位置づけをどのように認識しているのかお答えください。

③今後、待機児童率が市町村名を名指しで公表される見込みがある中で、市としてどのような準備や対応を進めているのかについてご説明ください。

2. 学校技術員の減員に伴う教育環境への影響と、予算の運用状況について

市長  
教育長

本年度から学校技術員が減員となり、8か月が経過しております。学校現場において、設備管理・安全点検・修繕対応などの基盤業務に影響が生じていないか、教育環境の変化を確認する必要があると考えております。

また、本年6月議会の答弁では、学校間の格差を生じさせないため、業務の遅延を防ぐために予算措置を講じたとの説明がありましたが、その予算規模や運用状況について整理し、減員前後の違いを明確にする必要があります。

さらに、学校技術員の減員は、生徒・教職員・保護者や地域に対しても少なからず影響を与える可能性があります。その変化を市として把握する手段が十分に講じられているかを確認し、今後の改善に繋げたいと考えております。

(1) 減員後の学校現場における課題の有無について

技術員減員後、設備管理、安全点検、修繕対応等に遅れや課題が生じていないか、市としてどのように把握しているのか伺います。

(2) 技術員配置時と減員後の業務状況の違いについて

①技術員が配置されていた時期と比較して、現在の業務量や対応スピード、学校間の負担状況にどのような違いが生じているのか伺います。

②6月議会での答弁で示された「業務遅延を防ぐための補完策」が実際に機能し

ているのかについても確認したいと思います。

(3) 予算措置の規模と運用状況について

①学校技術員の減員に伴い、市がどの程度の規模の予算措置を講じたのか、具体的金額と内訳を伺います。

②その予算が当初計画どおりに運用されているのか、不足や余剰が発生していないかについてお尋ねします。

(4) 児童生徒・教職員・保護者や地域への影響と、その把握方法について

①児童生徒にとっての安全面や学習環境にどのような変化があったのか、またその変化を把握する手段があるのか伺います。

②先生や職員の業務が増加するなどの負担が発生していないか、市として実態把握をどのように行っているのか伺います。

③保護者や地域から寄せられる意見や不安を市がどのように収集し、評価しているのかについても伺います。



令和7（2025）年12月1日

日向市議会議長 日高 和広 様

[ 11 番] 日向市議会議員 松葉 進一



### 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容（具 体 的 な 質 問 事 項）	答弁を求める者
<p>1. 南海トラフ巨大地震を見据えた対応は 政府の地震調査委員会は9月26日、マグニチュード8~9程度を想定している南海トラフ巨大地震の「長期評価」を一部改訂し、今後30年以内の発生確率をこれまでの「80%程度」から「60%~90%程度以上」に見直した。地震調査委員会委員長は「いつ地震が起きてもおかしくない状況に変わりはない。引き続き防災対策を進めて欲しい」と呼び掛けている（宮崎日日新聞から）。また、気象庁は（桑山辰夫調査官談話）「南海トラフ巨大地震の震源域と想定される海域で、津波の観測システム（N-net）のデータを11月20日から活用する。これにより津波警報を従来より早く、最大で10分津波を検知することができるようになる」としている。 南海トラフ巨大地震への対応について以下を問う。</p> <p>(1) 地震による倒壊等の被害の多くは木造建築だといわれている。本市では木造建築の耐震化を支援しているが、現状と今後の対応について。</p> <p>(2) 過去の大地震による負傷者の30%~50%は家具等の転倒、落下、移動が原因という調査結果がでている。市民に対し更なる周知を図ることが不可欠だと判断するが如何か。</p> <p>(3) 上下水道の地震対策について。</p> <p>(4) 本市は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の対応で地域防災計画を見直す予定となっている（共同通信の調査による回答）が進捗状況は。</p> <p>(5) 厳寒期、酷暑期の避難場所の対応について。</p> <p>(6) 保護者と一緒にいない子ども（達）だけで被災した場合の対応について。</p> <p>(7) 県は南海トラフ巨大地震によって起きる最新の津波浸水シミュレーションを2013年以降12年ぶりに全面更新した。これを受けての本市の対応は。</p> <p>(8) 津波災害を防ぐために高台に住居を構えたい人もいると推察するが、しかし高台の多くは、市街化調整区域内に位置していることが多い。防災の面からも市街化調整区域の柔軟な見直しを早急に検討すべきではないか。</p> <p>(9) 地震・津波災害に対する市民への更なる啓発（新しいマニュアルの作成など）を今後どう進めていくのか。</p>	市長 教育長

## 2. ワーケーション事業の展望は

本市では2019年から交流人口、関係人口の増加と、その後の都市部からの移住者および、企業誘致の実現を図る目的としてワーケーションを推進している。スタートして7年目を迎えるワーケーション事業について問う。

- (1) 事業の進捗状況による目的の達成度について。
- (2) 目的を達成するために必要と考えられることは何か。
- (3) ワーケーションの先駆というべく大企業がこの事業から撤退した。理由はコロナが明け各企業の出社回帰が進んでいることにより、企業側の利用ニーズの減少や、市場動向等を勘案した結果としている。  
本市の令和6年度の決算では、不用額が極めて多い結果が出ている状況は、こういった環境と関係はないのか。また、令和7年度の予算では国からの歳入予算も計上されていない状況の中で、本市の現状と課題は何か。
- (4) ワーケーション事業の今後の展望について。

市長  
教育長

## 3. 防犯灯の整備について（9月定例会時の質問）

日向高校に通学している女子生徒、保護者から通学路内で防犯灯が未整備の箇所（日向工業高校を過ぎた所から曙地区集落センター付近までの約500mの区間）があるため、クラブ活動などで遅くなった下校時には不安を抱くとのこと。通学する生徒のみならず、地域住民の安心・安全のために当地区の防犯灯の整備を早急に検討して欲しい。再質問の抜粋内容は以上である。

- (1) この質問に対する「一般質問参考資料」（通称答弁書）では、「自治会からの要望があった場合には基準に基づき検証し、適切に対応してまいります」としている。この結論は、市民からの負託を受けて調査した提案を全く「ないがしろ」にしていると受け止めざるを得ない。9月の定例会での質問を受けての現地調査の実態も合わせて見解を問う。
- (2) 県道、市道、私道における防犯灯設置の要望は、最終的には誰が申請すれば検討してもらえるのかを含めて、設置基準等の詳細を問う。

市長



令和7（2025）年11月30日

日向市議会議長 日高 和広 様

[14番] 日向市議会議員 三輪邦彦



## 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位5番

内 容 （具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>米価を中心とした物価高騰が続く中で、日向市民の福祉向上と生活防衛のために日々頑張っておられる市長・行政と連携しながら、当局からは必ずしも提案されていない市政の重要な課題を市民目線で提起することで、課題を共有し、その解決の道筋を共に考えていきたい、と言う立場から以下の質問を行います。</p> <p>1. 地方自治体のさらなる充実・推進と※（ア）二元代表制の関係について ～パートVII</p> <p>今年度、公費で議員研修に参加できる機会を得て、全国市町村国際文化研修所（JIAM）の「議会改革を考える」（10/20, 21. 滋賀県）に参加しました。全国の地方議員が多数参加しての熱い時間を過ごしました。</p> <p>最初の講義は、早稲田大学名誉教授の北川正恭氏で、今回の講座の基調提案と言えるものです。北川氏は、長年、三重県知事や衆議院議員を歴任しただけでなく、早稲田大学マニフェスト研究会を創設され、地方自治・地方議会の発展の為に尽力されています。</p> <p>北川氏の講義を通して学んだことで、日向市の行政と議会を考えることは、とても意味があると言う立場から、以下の質問をします。</p> <p>(1) 執行部・行政との関係では、以下のことが大切（北川氏）と言われました。</p> <p>下記のことについて、議員としての経験も豊かな市長の見解を伺います。</p> <p>①「執行部優先から二元代表制実現へ」向かうことが、地方自治の発展につながる。</p> <p>②「執行機関と議会の対等な機関競争を」行うことが、地方自治の発展につながる。</p> <p>③議会が「政策立案、提言、条例制定機能の充実を」目指すことが、地方自治の発展につながる。</p> <p>(2) そして、議会としての取り組みは何より「チーム議会」を目指すことであり、そのことで、最初に意識することは、※（イ）「議会事務局を庶務ではなく事務機関」として位置づけること（北川氏）だと言われました。憲法・地方自治法の趣旨を深く理解した提言だと思います。このことについて市</p>	市長

長の見解を伺います。

(3) 最後に「議会改革」とは、「定数削減、報酬削減、政務活動費削減ではなく、量的削減から質的充実へ」(北川氏) と言われました。とかく、二元代表制における議会の役割に対する認識の違いや認識不足から、「量的削減」が議会改革と思われることも多いようです。市長はこのような傾向について、どのように考えますか。

【言葉の説明】

※ (ア) 二元代表制：憲法第 93 条第 2 項は、議事機関である議会及び執行機関である首長が、住民による直接投票で選ばれ、それぞれが対等に住民の意思を反映する仕組みであることを規定している。

※ (イ) 「議会事務局を庶務ではなく事務機関」：2006 (平成 18) 年の地方自治法の改正により、議会事務局の機能強化（調査能力、施策立案能力、法制能力等）が求められているため、今までの「庶務」から「事務」と改正された。

## 2. 日向市の子どもと教育、そして教職員について～パートIV

新教育長の登場を心より歓迎します。まず最初に日向市における子どもと教育の現状と課題等について共有するために以下のことについてお伺いします。

(1) 教育長就任以来、日向市の子どもと教育についての印象をお聞かせください。  
(2) 学力について、現状や課題、これから取り組みについて、お考えをお聞かせください。  
(3) 教育や子どもに関する相談の中で、「子どもの荒れ」「授業規律の乱れ」等に関する心配を市民から聞くことがあります。教育長として、このようなことについての認識を伺います。  
(4) 県教委発表 (10/29) によると、※ (ア) 県内公立学校での不登校が最多になっています。また、暴力行為も小中高（中学校 166 件で最多）とも増加しています。不登校等に係わり下記のことを伺います。

- ①日向市の状況と課題、そして取り組みについて教えてください。
- ②不登校支援を行っている民間団体との連携や民間団体への支援のあり方についてお伺いします。
- ③ある NPO の調べでは不登校の小中学生がいる保護者の 4 人に 1 人が離職したり、時短勤務にしたりといった現状があるようです。不登校はだれでも起きる可能性があります。融通が利き使いやすい休暇制度や経済的な支援のあり方が必要かもしれません。教育委員会として、このような保護者の状況についての認識を伺います。
- ④不登校経験者の追跡調査についてです。まずは、中学校卒業時の進路状況について、どのように把握していますか。また高校卒業後等、中学卒業後一定の時間が経過した時点での調査等があれば教えてください。これらの追跡調査資料は、現在、不登校になっている児童生徒や保護者にとって、これから

教育長  
市長

を考える大切な道導（みちしるべ）の一つです。

(5) 以上、日向市における様々な「子どもと教育」について質問し情報共有をしてきました。最後に、大切にしたいことは、子どもと学校を支えている教職員の働く環境・労働条件です。新学期が始まても担任がいないなどの教員不足と長時間労働が教育に深刻な影響を与えています。経済協力機構（OECD）が10/7に発表した※（イ）国際教員指導環境調査（TALIS）では、日本の教員1週当たりの仕事時間は、小学校52.1時間、中学校55.1時間と世界最長です。国際平均は小学校40.4時間、中学校41.0時間です。

日向市では、上述したことに関わって、教職員の働く環境・労働条件は、どのような状況でしょうか。また、課題解決のための取り組みについて教えてください。

なお、6月11日に、教員の待遇改善や長時間労働是正に向けた教員給与等別措置法（給特法）などの改正法が成立しました。このことに関わる問題点については、今後の一般質問等で共有する予定です。

#### 【言葉の説明】

※（ア）県内公立学校での不登校が最多：県教委が県内公立学校を対象に実施した2024年度調査で、30日以上欠席した不登校の児童生徒が小学校1053人（前年比110人増、7年連続増）、中学校1742人（62人増、9年連続増加）に上り、ともに過去最多となった。高校は392人（8減）で、小中高全体で3187人（164増）と最多を更新した。全国では、小中高を合わせて42万1752人（小学校13万7704人2.3%、中学校21万6266人6.8%、高校6万8782人2.3%）

県教委は本年度から、空き教室を活用し学校内で不登校傾向の児童生徒をサポートする校内教育支援センターを設置するなど対策を強化している。

※（イ）国際教員指導環境調査（TALIS）：TALIS（Teaching and Learning International Survey）とは、学校の学習環境と教員の勤務環境に関する調査で、2008年から5年ごとに行われている。中学校調査はOECD加盟国等55カ国・地域が参加、うち16カ国・地域が小学校調査に参加。参加国の平均は中学校は27カ国・地域、小学校は12カ国・地域を対象に集計している。



令和7（2025）年12月1日

日向市議会議長 日高 和広 様

[ 9 番] 日向市議会議員 三樹 喜久代



## 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6 番

内 容 （具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 物価高への即効性のある支援について（SDGs目標1・3）</p> <p>長引く物価高騰が市民の生活を圧迫している。食料品の値上げは今後も長期化・恒久化するのではないかといわれている。中小・小規模企業で働く方々や、公定価格で運営される医療・介護分野などの従業員、年金生活者は生活が苦しくなる一方で、じわじわと貧困化が進んでいる。家計の負担軽減に向けた即効性のある緊急支援が求められるところだが検討の状況について問う。</p> <p>(1) 原材料高や物流費・労務費等の上昇が続いているが、物価高騰が市政のどの分野で財政を圧迫しているのか。特に影響が出ているのはどのような点か。</p> <p>(2) ガソリン減税等により、今後予想される減収の可能性はあるのか。</p> <p>(3) 現時点では市が把握している政府や宮崎県の主要な物価高対策はどのようなものがあるか。</p> <p>(4) 市民の経済状況をどのように捉えているのか。また、状況把握のためのアンケート調査はどのように行われているのか。</p> <p>(5) 自治体独自の物価対策に活用できる「重要支援地方交付金」や現金給付といった迅速な支援に向けた取り組みの状況はいかがか。</p> <p>(6) 事務コストがかからず迅速に実現できる水道基本料金への支援や、プレミアム付き電子商品券について検討されているか。また、中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援策についてはいかがか。</p> <p>(7) 本市は学校給食の無償化に取り組んでいる。物価高を受けて、本市の負担額も上昇していると思うが、今後、学校給食費の取り扱いについてはどのように考えているのか。</p>	市 長 教育長
<p>2 「稼ぐ自治体へ」ふるさと納税の目標について（SDGs目標3・8）</p> <p>「他の自治体は、ふるさと納税で稼いだ寄附金を使って子育て支援に力を入れている。日向市も子ども、子育て世代に向けて行きたい。」との市長の決意から取り組まれている「ふるさと納税」の推進状況について問う。</p> <p>(1) ふるさと日向市応援寄附金の令和7年度の目標額を20億円としている。</p>	市 長

12月までが大きな山場となるが、目標値達成の可能性と現在の状況について問う。

- (2) 2024年度のふるさと納税の寄付額が日向市より多い県内自治体が、都城市・宮崎市・川南町・日南市・西都市・新富町となっている。日向市が寄付額を増額させるには何が必要なのか。上位自治体と比べて足りないものは何なのか。
- (3) 返礼品のチョイスに日用品需要が増えていると聞くが、12月の繁忙期に向けてどのような計画があるのか。
- (4) 瀬戸内の養殖真牡蠣が大量死している問題が起こっている。細島の岩牡蠣は、種類も生産時期も異なるものの、アピールできる機会であるが、現状をどう認識しているか。
- (5) 市長は、市長選の際の新聞社アンケートの中で、「4年後のふるさと納税目標額」を「32億円以上」と答えている。ふるさと納税制度も変化を見せ続ける中で、市長は今後、何に力を入れてどのように取り組んでいくのか。また、ふるさと納税額の拡大に向けて、市民にできることは何か。

### 3 RSワクチンの定期接種について（SDGs目標3）

RSウイルスは、2歳までにほぼ100%の人が1度は感染し、その後も感染を繰り返すとされる。せきなどの風邪症状で収まるが、生後6ヶ月未満の乳幼児が初感染した場合などは、肺炎や細気管支炎といった重症化を招き、入院するケースが珍しくない。高齢者に感染した場合もリスクが大きい。

RSワクチンの定期接種については、来年4月から始める方針を厚生労働省の専門部会が了承したところだが、本市のRSウイルスへの①認識について、②定期接種の開始時期について、③接種対象について、④医療機関の体制について、それぞれ問う。

市長

### 4 県立中学校に通学する子どもたちの現状について（SDGs目標4）

宮崎県が、中高一貫校として設置している県立宮崎西高等学校附属中学校に電車通学をする日向市の子どもたちがいる。家族は、子どもたちに市外で教育を受けつつ、日向市の文化にも触れながら育ってもらいたいという思いから通学をさせている。

しかしながら、昨今の交通費の値上げが大変大きな負担となっている。未来の日向市を担う子どもたちの現状について、差し伸べる手はないのか。市長・教育長の考えを問う。

市長  
教育長



令和7（2025）年12月 1日

日向市議会議長 日高 和広 様

[15番] 日向市議会議員 黒木 雅由



### 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内 容 （具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 消防体制の充実について</p> <p>先月、大分で発生した大規模火災については、被害拡大の背景や要因が報道等でも指摘されている。この事案は、地域を問わず大規模火災が発生しうることを改めて示すものであり、本市においても対岸の火事として捉えるのではなく、同様の事案が起これり得るとの危機意識を共有する必要がある。</p> <p>本市消防体制については、慢性的な人員不足により、現場体制・研修機会・職員の働き方など、幅広い分野に影響が及んでいると想が現場から寄せられている。市民の生命・身体・財産を守る最後の砦として、強靭で持続可能な体制を構築することは喫緊の課題であると考える。以上を踏まえ、次の点について伺う。</p> <p>(1) 本市では、火災や救助等の現場において指揮系統を統括する「指揮隊」の編成が現状では困難であると聞く。迅速かつ統一的な指揮体制の確立は、災害対応の質を左右する重要事項であるが、今後の指揮隊の設置について、市長の認識と方針を伺う。</p> <p>(2) 年次有給休暇の取得で生じた人員不足を補うため、非番職員が勤務に入るケースがあると聞く。また、育児休業は制度として整っているものの、実際の取得には周囲の理解と協力が不可欠だという声が現場から上がっている。これらの状況は、まさに人員不足に起因するものと考えるが、現状認識と改善に向けた考えを伺う。</p> <p>(3) 従来より「市長部局との人員バランスを考えながら検討する」との答弁がなされてきた。しかし、市長部局においても人的余力が乏しい状況では、実質的に増員の見通しが立たないようにも受け取られる。本市消防職員の増員について、行政改革における現状の判断基準と今後の方針を伺う。</p> <p>(4) 最低限必要な研修の受講にも支障が生じている状況があると聞く。消防・救助・救命分野の技術革新は近年顕著であり、新しい知識・技術を継続的に取り入れることは市民の安全確保に直結するものと考える。必要な研修機会の確保について、現状認識と今後の対応を伺う。</p> <p>(5) 24時間勤務のうち、仮眠時間は条例上は『休憩』として無給扱いとされている。しかし、労働基準法上の休憩は『自由利用』が前提であり、消防職員の仮眠</p>	市 長

時間のように、出場命令があれば即時に現場対応を求められる時間は、一般的には「手待時間」として労働時間に含まれる可能性が高いと整理されている。実際に、仮眠時間を含む休憩が労働時間と認定された判例も存在する。本市として、こうした法的整理や判例動向を踏まえ、24時間勤務の仮眠時間の位置付けと給与支給のあり方をどのように検証しているのか、「無賃金拘束時間」についての市長の見解を伺う。

(6) 消防の交付税措置とは、人口や地形、危険物施設の有無など地域の条件に応じて、国が「消防に必要な標準費用」を算定し、その不足分を交付税で補う仕組みであると理解している。自治体の財政状況に関わらず、住民の生命を守る消防体制を維持するための重要な財源であり、本市の消防体制整備を検討する上で欠かせない基盤となるものである。本市における消防関係の交付税算定の現状と、増員を見据えた今後の見通しについて伺う。

## 2. 学校技術員引上げの影響について

本年4月より、市内小学校に配置されている学校技術員の体制が見直された。その結果、技術員が配置されていない小学校が13校中7校となっている。制度変更から約8ヶ月が経過した現在、「こどもファースト」を掲げる本市として、児童生徒が平等な教育を受ける環境確保の観点から、市内全体の教育現場に変化や格差が生じていないかを検証する必要がある。以上を踏まえ、次の点について伺う。

- (1) 技術員が配置されていない7校において、4月以降に把握された課題や現場における問題点について、どのように認識しているのか伺う。
- (2) 6月議会の一般質問において、「学校維持管理に遅延が生じることのないよう、必要であれば外部委託の予算化などに取り組む」と答弁されたが、これまでに外部委託や工事として発注した業務があれば、その内容と金額を伺う。
- (3) 「経験者4名を教育委員会に配置し、草刈り等に対応する」との答弁もあったが、技術員が配置されている学校と同等の管理が行えたのか。また、修繕・花壇管理等も含め必要な対応ができたのか伺う。
- (4) 会計年度任用職員の業務差については、各校に4時間勤務の会計年度任用職員を配置しているが、学校技術員が引き上げられたことに起因して、学校間で業務内容のばらつきや格差は生じていないか伺う。
- (5) 7校の学校現場では、学校技術員の代替えとして配置された会計年度任用職員は、募集要項に沿った業務が行われているか。また、児童生徒が不在となる休業期間も、同等の業務需要が維持されているのか伺う。
- (6) 技術員不在校には、学校技術員部会や共同学校事務室が支援するとしていたが、実際に行われた業務や支援内容は具体的に何か伺う。

## 3. ひゅうがリサイクルセンターの受入れ縮小について

ひゅうがリサイクルセンターでは、一般廃棄物の受入れについて、令和8年4月から土曜日を休止する旨が、市とセンターのホームページ上でアナウンスされた。開所以来、土、日、祝日の受入れを続けており、土曜日の受入れ休止により、市民生活だ

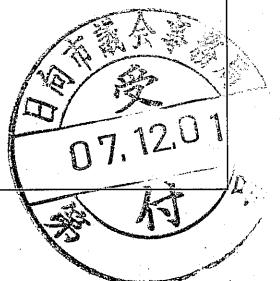
市長  
教育長

市長

けでなく、周辺地域への不法投棄、リサイクル率低下等、環境行政全般にも影響すると思われる。

国の通知によれば、「市町村は、一般廃棄物を、生活環境の保全上支障が生じないうちに廃棄物処理法に従って処理を行い、最終処分が終了するまでの適正な処理を確保しなければならないという極めて重い責任を有する。」とされている。仮に、今回の変更が事業者からの提案によるものであれば、市のごみ処理計画を左右されることに強い懸念を抱かざるを得ない。以上を踏まえ、次の点について伺う。

- (1) 今回、ひゅうがリサイクルセンターの土曜日受入れ休止という判断に至った経緯、その具体的な理由について、また拙速とも受け取れる手法がどうなのか、市長の認識を伺う。
- (2) 粗大ごみ等の受入れ先が、市の施設からひゅうがリサイクルセンターに変わった際に、土曜日も受入れるようになった。これはひゅうがリサイクルセンターを運営している事業者からの提案によるものだったと聞くが、市長の認識を伺う。
- (3) 様々な理由から休日にひゅうがリサイクルセンターを利用する市民も多いと思われる。家庭から排出される資源物について、昨年度の計画収集量とひゅうがリサイクルセンターへの直接搬入量の割合、また、家庭系一般搬入について、平日と休日の搬入量の割合を伺う。このことに関連して、令和3年3月策定の日向市ごみ処理基本計画では、令和7年度を目標年度として資源化率を25%以上の達成を掲げているが、目標達成の見込みを伺う。
- (4) 土曜日受入れ休止に伴い、日曜日の搬入が混雑すると懸念される。具体的な搬入者の安全対策を伺う。また、周辺地域への不法投棄や一般ごみへの資源物等の混入が懸念されるが、具体的な対策を伺う。4月は引っ越しごみの発生が多い時期と聞くが、なぜ来年度4月から受入れ休止なのか。また、時期を遅らせる等して変更する予定はないのか伺う。
- (5) 粗大ごみは、直接搬入または許可業者への依頼による搬入となっている。土曜日が受入れ休止となれば、市民への負担は甚大である。この際、宮崎市や延岡市のように粗大ごみの行政収集を開始する考えはないか伺う。
- (6) 今後、少子高齢化、経済の停滞、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生を考えれば、行政がより主体性を持った直営または公設民営方式に舵を切るべきだと思うが、市長の認識を伺う。
- (7) ひゅうがリサイクルセンターの土曜日受入れ休止は、本市のごみ処理計画に直結する重要な変更であり、市民生活にも大きな影響を及ぼすものである。また、予算を伴う事業変更でもあり、本来であれば十分な説明と合意形成が求められるものと考える。しかし今回、市のホームページに突如掲載しただけで、地区説明会もなく、市民・利用者・議会への説明や意見聴取が行われなかつたことは、手続きとして大きな問題であり、説明責任を果たしたとは言い難い。市民の理解と協力が不可欠な行政運営において、こうした一方的な計画変更の進め方は適切だったのか、市長の見解を伺う。



令和7年（2025）年11月28日

日向市議会議長 日高 和広 様

[ 16 番] 日向市議会議員 黒木 正



発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8番

内 容（具 体 的 な 質 問 事 項）	答弁を求める者
<p>1. 東郷工業団地の事業計画について</p> <p>東郷地域は年々過疎化が進行し、人口減少が顕著であり、歯止めがかかる状況である。令和7年11月1日現在の人口は2,616人であり、令和元年と比較すると514人の減少となっている。人口減少は、地域のお祭りやイベント等のほか多方面に影響を及ぼし、地域力の低下をもたらす。</p> <p>市長は今年の3月議会で、東郷工業団地は令和10年度末の完成を目指していると発言された。また、先月11月13日には、東郷町商工会が工業団地の早期整備や小規模事業者支援の充実、強化など6項目を盛り込んだ要望書を市長、議長に提出した。</p> <p>工業団地の早期完成と企業誘致は、住民の大きな希望と期待であり、人口増加を図るために必要不可欠な解決策である。企業誘致により、雇用の拡大と定住人口増加が見込まれ、まちの活性化に繋がる。そこで、工業団地の事業計画等について現段階で公表できることがあれば説明を求めたい。</p> <p>このことを踏まえ、以下の点について見解を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 立地調査の結果や農地法、森林法の制約の有無と対応</li><li>(2) 森林伐採計画スケジュール</li><li>(3) 造成工事での盛土、切土、地盤改良等の設計</li><li>(4) 地元住民への説明会</li></ul>	市長
<p>2. 持続的な農地保全について</p> <p>令和7年は、国民の主食である米価格高騰により、過去に例を見ない一年となっている。今年は農協から農家への米の概算金払いは、1等米30キロあたり平均1万6,000円で推移した。2年前の価格の2.5倍、対昨年比では6,000円以上の価格であり、農家生産者にとっては喜ばしいことである。しかし、消費者においては、購入しがたい価格帯になっている。国は、価格高騰対策で備蓄米の古米、古古米等を市場に放出したが、</p>	市長

米相場は依然高止まりしている。

米づくりは、高温障害や風水害、害虫による農産物の収量低下があり、毎年予断を許さない状況にある。また、苗代、肥料代、農薬代、機械代が上昇し、高齢化も伴い農業生産は極めて厳しい。

ここで1農家の声を代弁する。「私は75歳。もう5年もしたら、農業をやめる。米価格は、今年はよかつたが来年はわからない。国は規模拡大でコスト削減と言うが、作付面積が少ない小規模農家には関係ない。行政にお願いしたいことは、毎年安心して米づくりができる環境を支援・整備してほしい。2年前の台風被害で水路に土砂が入り、昔のように共同での[いでさらい]、いわゆる「水路の泥上げ・清掃」は不可能。作りづらい水田は委託作業を頼んでも受託してもらえないのが現状だ。」

農協には営農支援があるが、行政には農道、排水路の改修整備が求められている。持続的に安心して農業生産の維持と安定を図るために農地保全が重要である。

このことを踏まえ、本市における農地保全策の現状と課題を問う。

### 3. 国道327号バイパスの早期整備について

市長

国道327号は、日向市から椎葉村を結ぶ日向・入郷地域の経済を支える重要な幹線道路である。この道路の中間に位置する東郷町出口地区は、豪雨の度に冠水し、通行止めが発生している。

現在、日向インターチェンジから永田地区までの永田工区の工事が進んでいるが、東郷地域までのバイパスの進捗状況は如何なのか、取組、展望について見解を問う。



令和7(2025)年12月1日

日向市議会議長 日高 和広 様

[3番] 日向市議会議員 成合進也



## 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9番

内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
<p>1. 民生委員・児童委員制度の持続可能性について 社会構造の変化に伴う生活課題の複合化・深刻化により、地域福祉のセーフティネットの根幹を担う民生委員・児童委員の活動範囲は拡大し、委員の精神的・時間的な負担が増大しています。その結果、「担い手不足」が深刻化し、令和7年度の一斉改選（※1）では、本市においても欠員数が改選前を上回るという危機的な状況に至っています。 この現状を踏まえ、地域福祉の要である委員の活動を将来にわたって支え、継続させていくための方策について伺います。</p> <p>※1 一斉改選（令和7年度）の結果（令和7年11月30日 福祉課確認） 民生委員・児童委員定数 143名（主任児童委員含む） 改選後：欠員数 22名 委嘱者数 121名（充足率 84.6%） 新任 38名 再任 83名 改選前：欠員数 9名 委嘱者数 134名（充足率 93.7%）</p> <p>(1) 一斉改選に向けて「担い手不足」に対する課題を見据えて、各種対応を進められたと思いますが、欠員数が改選前を上回ったという結果について、どのように総括され、この危機的な状況をどのように捉え直されているのか、市の考えを伺います。</p> <p>(2) 民生委員・児童委員が欠員となっている地区において、地域福祉のセーフティネット機能（住民の生活を見守り、必要な支援へと繋ぐ仕組み）を行政としてどのように維持・担保し、住民への支援を継続していくのか、具体的な方針を伺います。</p>	市長

(3) 欠員地区の解消に向けた担い手の確保は喫緊の課題ですが、特に欠員が長期化している地区や、担い手がいない地区に対し、行政としてどのような集中的かつ抜本的な確保策を講じているのか、具体的にお伺いします。

(4) 新たに委員に就任された方々が、不安なく早期に活動を開始できるよう、研修や実務支援体制をどのように構築・強化されているのか、当局の具体的な考えを伺います。

(5) 継続して活動されている民生委員・児童委員の皆様の活動負担を軽減し、継続的な活動への意欲を維持・向上させるため、行政として具体的にどのような支援策（※2）を講じようとしているのか伺います。

#### ※2 支援策

事務負担の軽減、精神的負担の軽減、専門職によるケース対応の支援強化、活動費の適正化、協力員等の配置、ＩＣＴの導入等

(6) 民生委員・児童委員の活動を支援する地域の仕組みとして「地域福祉部」の設置や「地域福祉センター」の育成・組織化は効果を発揮すると考えますが、市の見解を伺います。

## 2. 地域包括支援センターの持続可能性について

市長

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターは、業務の広範化・複雑化により、「専門職の担い手不足」や「職員の業務負担増大」が深刻化しています。本市においても、受託法人からの撤退意向によるセンターの廃止・統合が行われるなど、機能維持の困難さが表面化し、システム全体の持続可能性が危ぶまれる危機的な状況です。

こうした状況を鑑み、センター機能の維持・強化に向けた本市の具体的な方策について伺います。

#### (1) 体制整備とセンター未設置圏域への対応について

① 大王谷地域包括支援センター廃止以降、5年8か月が経過しましたが、大王谷圏域へのセンター再設置はいまだ実現していません。この結果について、これまでの行政の施策の検討及び調整の一連のプロセスをどのように総括されているのか、市の見解を伺います。

② 「第9期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に定める日常生活圏域ごとのセンター設置目標に対する市の認識と、未設置圏域の早期解消に向けた具体的な設置時期及び方策について伺います。

(2) 専門人材の確保・維持と業務負担軽減について

- ① 受託事業者が撤退意向を示した背景にある、専門職の確保が困難な状況、事業採算性や市の運営支援体制の課題について、市はどのように認識し、これを防ぐための具体的な対応策を講じるのか伺います。
- ② 持続可能な運営体制を支える専門人材の確保・育成のため、市が主体となって講じるべき待遇改善、キャリア形成支援、及び働きがいを高める環境整備など、具体的な方策について伺います。
- ③ 現任職員の疲弊を防ぐための具体的な業務負担軽減策と、市が専門職に集中させるべき中核業務を明確にした上で、専門職以外の職種による業務サポート体制をどのように強化していくのか伺います。
- ④ 専門人材の確保・育成に関して、市が受託法人と連携・協力して推進する具体的な取り組み（共同人材募集、共同研修プログラムの創設など）についての検討を進め、実施する考えはないか伺います。
- ⑤ 専門人材の安定確保と業務負担軽減のため、保健・医療・介護・福祉関係機関からの派遣（兼任含む）を促進するような地域資源を活かした流動的な人材確保の仕組みを、市が主導して構築する考えはないか伺います。

(3) 日常生活圏域の持続可能性について

現在、本市では日常生活圏域を6圏域と設定していますが、今後の急速な少子高齢化の進行と人口減少、介護・福祉の担い手不足、及び地域の変容等を踏まえた上で、現在の圏域体制の持続可能性について市はどのように認識しているのか。また、将来的な安定運営を見据え、圏域設定の在り方（維持、強化、再編等）に関する検討をどのように進めていく考え方、市の見解を伺います。

市長

3. 地域ケア会議による政策形成機能の確立について

地域包括ケアシステムを実現・機能させるための中核的な役割を担う地域ケア会議は、個別事例の検討から政策形成へとつなぐ重要な役割を果たし、その機能は「三層構造（地域ケア個別会議・圏域別地域ケア会議・地域ケア推進会議）」の有機的な連動によって最大限に発揮されます。

本市において、この「三層構造」が適切に機能し、地域課題の解決と地域包括ケアシステムの充実に繋がっているか、その実効性と今後の運営体制について市の見解を伺います。

(1) 圏域における課題抽出と資源開発の実効性の確保について

- ① 圏域別地域ケア会議の過去3年間の開催実績、および地域ケア個別会議から抽出された「圏域共通の地域課題」の具体的な集計方法について伺います。
- ② 抽出された課題が「地域づくり・資源開発」に結びついたかどうかの有効性を検証する仕組みについて伺います。
- ③ 資源開発のためのネットワーク形成の現状と、その質の向上に向けた具体的な取り組みについて伺います。

(2) 地域ケア推進会議の開催実績と施策への反映について

地域ケア推進会議の過去3年間の開催実績と、圏域別地域ケア会議で抽出された課題が介護保険事業計画などの政策・施策に反映されたプロセスと具体的な成果を伺います。

(3) 地域ケア会議（三層構造）の機能と運営を支える体制について

地域ケア会議がその役割・機能を的確に果たすために、運営体制の評価と改善を担う部署・機関（リーダーシップ）はどこか、その責任体制と今後の実効性向上に向けた具体的な方策について伺います。



令和7（2025）年12月1日

日向市議会議長 日高 和広 様

[ 7 番] 日向市議会議員 黒木 英和



### 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10 番

内 容（具 体 的 な 質 問 事 項）	答弁を求める者
<p>1. 日本一の教育を日向市で実現させよう</p> <p>「国家百年の計は教育にあり」を本当に実現したまちの紹介から。山口県萩市は人口約4万1千人、日本海に面した本市よりもひと回り小さいまちである。しかしながら、江戸時代に毛利氏の本拠地となつたことから藩の学問所が創設され、その学び舎から明治維新を主導する人物を数多く輩出している。</p> <p>憲政史上最長の内閣総理大臣であった安倍晋三氏の祖先の一系譜を遡っていくと、萩の長州藩士（佐藤信寛）に行きつく。彼は江戸末期、長州藩の藩校である明倫館（1718年創設）に学び、のちに吉田松陰に兵学を授けている。安倍元首相の源流には300年前に創設された明倫館があったのである。最初の江戸時代の150年間で武士の教養を高め、次の明治維新から今日までの150年間で、明倫館、松下村塾を光源に一気に爆発して、日本国を支えた多くの偉人を生み出した。吉田松陰、木戸孝允、高杉晋作、久坂玄瑞、伊藤博文、山縣有朋、井上馨、乃木希典、岸信介、佐藤栄作、安倍晋三、これでもまだほんの一部である。</p> <p>この事象を百年教育の大成功事例と理解した上で、それでは現代の本市において、学校教育は何を根幹に据え、何を教えればよいのだろうか。まずは私の考えを述べたい。</p> <p>結論から言うと、さきほど列挙した偉人や大人物を育てるような早熟で急進的な教育は、なされる必要もなければ、なされるような時代環境でもない。それでも当時日本一の教育をしていた萩藩に負けない、現代版日本一の教育を本市で実現することは可能であると考える。最終目的は偉人、天才、ノーベル賞受賞者などを出すことではなく、児童生徒個人の現在と未来における幸福実現である。そのための教育理念をはっきりしておく必要がある。</p> <p>私には次の二つの教育理念を誰にとっても達成させることが最も大切だと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○自分で考え、自分で決断できる人間を育成する。</li><li>○生涯にわたって引きずるような心の傷をつくらせない。</li></ul> <p>なぜこの二つなのか。それはこの二つの未達が、何十年にもわたって児童生徒の人生に否定的な影響を与え続けると考えるからである。これは我々が考えている以</p>	教育長

上に、児童生徒の人生において致命的な決定打となりかねない。だからもし達成されたのであれば、ほとんど誰にも気付かれることなく誰からも称賛されない真の日本一の教育を成し遂げたことになる。というわけで数字上の学力、部活動の成績向上は二の次三の次でよろしい。

以上を踏まえ、大きな期待を寄せて新教育長に伺う。

(1) 現在の学校教育は時代の激流に翻弄されて、これからの方針を見定めるのが難しい状況にあるように思われる。そのなかにあって教育長という職位には、大きなやりがいとともに、同じくらいの困難や苦労がつきまとうことも容易に推察される。スタート地点から以下を問うことでからの学校教育の方針を理解したい。

- ①教育長の教育理念、信条を伺う。
- ②目指すべき教育、目指すべき教員像とはどのようなものと考えておられるか。
- ③何を最も大事なこととして教育現場で実践されてこられたか、またこれから展開していかれるか。

(2) 教育長のバックボーンにある思想の核と思考方法を知る糸口にしたいという目的から以下を伺う。

- ①中学校の主な教科である国数英理社、音楽、美術、保健体育、技術・家庭と特別教科である道徳に関して、その有用性はいまだに維持されこれからも教科として継続していくべきと考えておられるか。
- ②例えば関数、方程式など、中学教育の7、8割は生徒が社会に出てから活用することができない学習分野であるといえる。中学生からこのような直接的には役に立たない分野を勉強することの意義を問われた場合、どのように返答されるか。
- ③これまでに大きな影響を受けた人物、本、体験などあれば教えて頂きたい。

(3) 本市の学校教育を底上げするための取組みを問う。

- ①新しい試みを何か考えられているか。
- ②私からは教師と児童生徒の精神状態を良好にし、加えて児童生徒の成績を上げる一石二鳥の方策を提案したい。それは「うんこドリル」である。「うんこドリル」の日向市バージョンをつくり、小中学校において大いに活用することで、教師にも児童生徒にも学校教育全体にも良い影響をもたらすものと考えるがいかがか。

## 2. “何でもかんでも”を枕詞とした4つの憂慮

(1) 何でもかんでもペーパレスにしていないか。

ヒトは数万年かけて脳と心を今ある姿へと形づくり、2千年前紙に書かれた文字を読んできた。それを一瞬でバーにして大丈夫なのか。市の最上位計画である第3次日向市総合計画をペーパレスでどうやって読み込み、全体を理解すればいいのだろう。この環境下にあっては、職員はもちろん誰一人として最初から最後まで読み

市長

通した人はいないと断言しよう。ペーパー化するものとペーパレスにするものの基準をどのように決めているのか伺う。

(2)何でもかんでも生成AIに聞いていないか。

“自治体が生成AIを使用する弊害は何か”と生成AIに聞くとたくさん答えが返ってきたが、“職員の能力向上を妨げる”という答えはなかった。職員が生成AIに頼りすぎることによって自分で考えることを止めてしまい、読解力、要約力、表現力の低下につながらないか心配している。生成AIを利用することのメリット、デメリットをどのように分析し、また実際にはどのような場面で使用しているのか伺う。

(3)何でもかんでもHP管理を委託業者任せにしていないか。

本市の重要な玄関口である細島港は、何億何十億もかけて整備されている。しかし負けず劣らず重要な玄関口であり、また市民への大事な情報発信源である日向市HPは、立派に整備されているだろうか。見やすさ、扱いやすさを追求して、繰り返しブラッシュアップしているだろうか。行政はHPの運営にどのように関わっているのか伺う。

(4)何でもかんでも議員の言ったもん勝ちにしていないか。

本議会での一般質問や議案質疑、常任委員会の委員会審査において、実りある議論にするために積極的に反問を実施した方がよいと考えるが、反問権に対する認識はどのようなものか伺う。



令和7（2025）年 12月 1日

日向市議会議長 日高 和広 様

[ 13 番] 日向市議会議員 河野 ひとみ



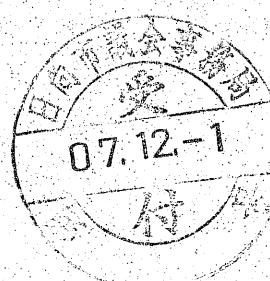
## 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

内 容（具 体 的 な 質 問 事 項）	答弁を求める者
<p>1. 民生委員・児童委員活動について 今年、民生委員・児童委員の改選の年だったことから以下の点について問う。 (1) 今回の民生委員・児童委員の充足状況（充足率）や年齢構成などの現状を問う。 (2) 民生委員・児童委員は、どのようにして決まるのか問う。 (3) 3年後の改選に向けて、担い手不足や推薦困難など、今以上に人材の確保が困難になると想定されるが、市としての人材確保策や支援策について、考えを問う。</p>	市長
<p>2. 日向市城山墓園について 日向市城山墓園について、以下の点を問う。 (1) お墓参りをする人から「坂が急で自転車や徒歩でのお墓参りが大変」という声を聞くが、市としてのアクセス改善策等の検討状況について問う。 (2) 超高齢社会が進むことで車の免許を返納する人が増えると考えるが、公共交通導入・増便やオンデマンド交通など、対策について何か考えがあるのか問う。 (3) トイレが場所によっては遠く、「トイレに行くのが大変」との声があるが増設などの考えはあるのか問う。</p>	市長
<p>3. 財光寺駅周辺の道路幅や消防機庫について 今年6月6日に「財光寺駅周辺の道路拡張を求める請願書」が市長に提出された。これから消防団の夜警などで消防機庫を使うことが増える季節になるが、議会でもたびたび話題となっている財光寺駅周辺の道路幅や消防機庫の問題は、その後どうなっているのか。併せて、「財光寺駅周辺の道路拡張を求める会」・消防団・住民への説明などの実施状況について問う。</p>	市長

<p>4. 教育行政について</p> <p>(1) これまでも質問してきたが、学校技術員の配置は、子どもたちが学校で安全・安心な環境で過ごすためには重要だと考える。教育長の見解を問う。</p> <p>(2) 今年の酷暑や夏季の緑地管理の繁忙期を踏まえ、現状の学校技術員の配置で学校の安全・安心が今後も維持できるのか、市の考えを問う。また、配置の見直しなどは検討していないのか問う。</p> <p>(3) 学校給食に関して、中学3年生の給食費無償化が実施されているが、来年度に向けて、対象学年等について、市長の考えを問う。また、物価高騰で献立や給食の質に問題はないのか問う。</p> <p>(4) 小中学校にタブレットが導入されているが、端末持ち帰りの実施状況等について問う。また、不登校や自宅療養により、学校で授業を受けることが出来ない児童生徒へのオンライン授業などの実施状況について問う。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>5. 子育て（医療費の無償化）について</p> <p>(1) 前回（9月定例会）も同じ質問をしたが、「安心して子育て出来るまち」の実現を目指すのであれば、医療費の無償化は中学生までではなく、18歳までとすることが、大事な子育て支援と考えるが、今一度、市長の見解を問う。</p>	<p>市長</p>
<p>6. 広報紙等の音訳について</p> <p>11月30日に開催されたふれあいフェスタにおいて、広報ひゅうがや市議会だよりなどを音訳・点訳している団体の紹介があった。音訳をしている広報などは、視覚障がいの有無に関係なく利用できると考えるが、利用する際の条件などがあるのか問う。また、今後広めていく考えはないのか問う。</p>	<p>市長</p>
<p>7. 平和行政について</p> <p>「世界恒久平和はみんなの願い 非核平和宣言都市 日向市」と記した懸垂幕がよく外されていると感じる。戦後80年を迎え、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことが大切だと考えるが、市長の見解を問う。</p>	<p>市長</p>



令和7（2025）年12月1日

日向市議会議長 日高 和広 様

[8番] 日向市議会議員 黒木 健二



### 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12 番

内 容（具 体 的 な 質 問 事 項）	答弁を求める者
<p>1. 本市においては、10月より新しい教育長を迎えた。今後は新たな教育理念の下、各学校での教育充実が図られるものと期待する。そこで以下の点について伺う。</p> <p>(1) 教育長として、本市の教育において最も課題だと感じ、その上で重視したい理念や方針は何か。また、教育委員会として今後特に力を入れていきたい重点施策はどのようなものかを伺う。</p> <p>(2) 昨年度の不登校児童生徒が国も県も過去最高になったと報道されたが、本市の不登校の実態と、今後の対策について伺う。</p> <p>(3) 本年度発表された、小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針では、「今後の本市の学校数を現在の3分の1程度に再編し、コンパクトな小中一貫校として整備する」としているが、その事についての教育長の見解を伺う。</p> <p>(4) 施設が大変老朽化していて、安全面でも景観的にも改善が必要を感じる学校が多くみられるが、今後の改修計画等があるのなら具体的に伺う。</p> <p>(5) 今後のプール授業について、6月議会で前教育長が、「次年度から民間のスイミングスクールを活用して近隣の学校で試行する」と言っていたが、実際に次年度試行されるのか、そうであるならばその対象校や実施方法など、詳細を伺う。また、今後のプール授業についての課題と今後の見通しについての見解を伺う。</p> <p>(6) 学校の体育館は、そのほとんどが災害時の避難所として指定されているが、真夏の避難所としては、最悪の環境にあると考える。一時的には校舎内の冷房のある部屋を避難所として開放する予定だというが、避難生活が長期になると学校教育にも支障が出るため、被災者は教室で生活することはできなくなると考える。全国的に国の補助金を活用して体育館に空調設備を整備している学校が増えているが、本市においてその考えはないか伺う。</p>	市長 教育長

2. 南海トラフ巨大地震や大規模豪雨災害など、日向市に甚大な被害をもたらす災害が発生した場合、多数の死者が発生する可能性がある。災害時における遺体の収容、安置、検視・検案、身元確認、火葬は、市民の尊厳を守り、公衆衛生を維持する上で極めて重要な行政責務と考える。

市長

しかし、現状の日向市の体制や計画、火葬能力、広域連携について市民が十分に把握できているとは言い難い。そこで、日向市の実情と課題を明らかにし、改善の方向性を確認するため、以下のことを問う。

(1) 南海トラフ巨大地震での災害において、死者数は何人と想定しているのか伺う。

(2) 備蓄品の中に、棺桶または遺体収納袋をどれだけ用意しているのか伺う。

(3) 大規模災害で多数の遺体が発生した場合を想定し、遺体の収容、仮設遺体安置所の設置、検視・検案の体制、身元確認方法、遺族への引き渡しなどについて、地域防災計画等にどのように位置付け、どの段階まで準備を進めているのか伺う。

(4) 東日本大震災・能登半島地震の教訓から、多数遺体が発生した場合、体育館などの仮設安置所、さらには火葬が間に合わない場合の仮埋葬地の確保が不可欠であると言われている。市では、仮設遺体安置所の候補施設、仮埋葬地の確保や検討状況について、どの段階まで進んでいるのか伺う。

3. 塩見川堤防沿いの歩行環境の安全確保について問う。

市長

日向市内には、市民の健康づくりの場として多く利用されている散歩コースがいくつもあるが、とりわけ塩見川の堤防上の歩道は朝夕を中心に高齢者をはじめ多くの市民が歩行・散歩・散策、ジョギングなどの憩いの場となっている。

しかし現状、舗装が劣化し、亀裂・段差・陥没に近い箇所が多数見受けられる。特に夜間や雨天時には転倒の危険が高まり、日常的な利用だけでなく、災害時の避難路としての安全性も懸念される。

また、堤防には階段のみの箇所が多く、高齢者、ベビーカー利用者、車いす利用者が堤防上に上がる事が難しい状況がある。これは日常的な利用の不便さだけでなく、災害発生時の避難行動にも影響を与える重要な問題だと考える。そこで以下の点について問う。

(1) 河川堤防沿い歩道の、舗装の定期点検はどのように行われているのか。また、補修の優先順位はどの基準で判断しているのか。併せて、今後の補修計画について市の考えを伺う。

(2) 国が進める公共空間のバリアフリー化を進める事業にもつながると思うが、塩見川堤防沿いの歩道再舗装とスロープ設置の必要性を、市はどのように捉えているのか。堤防へのアクセス改善に向けた整備方針について伺う。



令和7（2025）年11月27日

日向市議会議長 日高 和広 様

[18番] 日向市議会議員 黒木 克彦



## 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 子どもを育てる日向の教育戦略</p> <p>市長は、市政の基本方針の中で「第3次日向市総合計画・前期基本計画」において、基本戦略の一項目として「安心して子どもを産み育てられるまちをつくる」と掲げ、各施策に取り組まれています。その中の一つとして、教育環境の充実を図るため、人口減少を見据えた小中学校の再編に関する基本方針を策定し、南部地区の小中学校再編に向けた取り組みを進めることを表明されています。</p> <p>こうした流れの中で、美々津小中一貫校の建設に伴う計画や坪谷小学校の今年度末の閉校決定など、再編に向けた具体的な動きが進んでいると考えます。また、近年の教育課題として、不登校やヤングケアラーの児童生徒が増加傾向にあると伺っています。</p> <p>以上を踏まえ、以下の点に対して問う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 小中学校の再編に関する事項について、特に留意している点を伺う。</li><li>(2) 美々津小中一貫校の計画に関する進捗状況、および問題点・課題について伺う。</li><li>(3) 美々津中学校における津波対策等に関する新たな取り組みについて伺う。</li><li>(4) 今年度末に閉校が決まっている坪谷小学校や、現在休校中の美々津小学校田の原分校などを活用し、不登校やヤングケアラーの児童生徒に対して、環境を変えた新たな取り組みを実施することは有効ではないかと考えるが、見解を伺う。</li></ul>	市 長 教育長
<p>2 令和6年度の決算における財政事情</p> <p>令和6年度の決算において特に注視する指標に経常収支比率があります。日向市の比率は92.1%と昨年度より2.4%上昇しました。客観的にみると、毎年必ず必要となる人件費や扶助費などの経常的経費が、毎年必ず入ってくる地方税などの経常一般財源のほとんどを占める状況になってきています。このことは、災害対応や新たな政策の立案に柔軟対応できなくなることを表</p>	市 長

していると考えます。この原因は一概には言えませんが市税収入が前年度より減少し、地方交付税や補助金など外部財源への依存が高まっていることが主要因ではないかと考えられます。この状況に関しては「今すぐに財政の改善が必要な危険水域」であるとは考えにくいですが、何らかの改善に向けた対策等が必要であると思料します。

以上を踏まえ、以下の点に対して問う。

- (1) 経常収支比率が上昇した原因をどのように分析し、どのような対策を講じようとしているのか伺う。
- (2) 令和6年度の決算事情を踏まえて、令和8年度予算編成に反映させようとしている事項等があれば伺う。
- (3) 新たな自主財源を確保する観点から、市独自の環境目的税等の導入は、財政負担の軽減と環境政策を同時に進める選択肢として有効であると考える。導入に対して検討を期待するが見解を伺う。

### 3 市民の暮らしを守る消防体制について

消防団は「地域住民で組織された消防機関」であり、自分たちのまちは自分たちで守るという精神に基づいて活動を展開しています。また、消防本部は、日向市の消防行政の「司令塔」であり、地域の消防・救急・防災を総合的に管理・運営する組織として消防署や消防団をまとめ、日向市民の安心安全に寄与して頂いています。そんな中、中山間地区等において消防団が現存しない地域への対応、近年多発している行方不明者への対応、救急事案発生時の対応等の観点からは、市民を対象とした救命講習の更なる啓発是有意義ではないかと考えます。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

- (1) 行方不明者の捜索の継続日数や、複数自治体における広域連携において留意されている点を伺う。
- (2) 消防団が存在しない地域における、火災予防の啓発（夜警・見回り）などはどうのように行っているのか伺う。
- (3) 救命講習の受講対象者を、学生等にまで拡大し実施することで、応急手当の普及啓発強化や、救命率向上が図られるのではないかと考えるが見解を伺う。

市長  
教育長



令和7（2025）年11月28日

日向市議会議長 日高 和広 様

[ 19番] 日向市議会議員

友石 司



## 発言（一般質問）通告書

令和7年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 14 番

内 容（具 体 的 な 質 問 事 項）	答弁を求める者
<p>行政の公平性、市役所業務の効率化、そして観光振興について、三つの柱で質問をさせていただきます。いずれも、市民生活の向上と本市の将来を考える上で欠かせない視点であり、行政がより信頼されるための基盤づくりにつながる内容です。</p> <p>1. 行政事務の公平性と透明性に向けて</p> <p>市民生活に直結する行政事務、道路補修や維持管理、生活相談、申請処理などが、幅広い部門で日々行われております。</p> <p>「これらの業務が本当に公平に扱われているのか。」</p> <p>これは、市民から最も多く寄せられる声のひとつであり、行政への信頼に直結する重要な論点です。</p> <p>道路補修を例にすると、受付や優先順位の基準はあると伺っていますが、実際の現場では、「なぜこの案件が先なのか」「区の総意なのか個人要望なのか」「議員経由の相談が優先されているのではないか」といった疑念が生じやすい状況があります。</p> <p>しかしこれは、道路に限らず、行政事務全体に共通する構造的課題だと考えています。行政の公平性や、自治会の存在意義をきちんと担保するためには、職員の判断基準、優先順位付けの根拠、進捗状況などを市民に見える化していくことが不可欠です。</p> <p>さらに、庁内の業務フローを標準化し、担当者による判断のバラつきを減らすことも大切です。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 行政事務全般における“優先順位付けの基準”を、市民向けに明確化し、公表していく考えはあるか。</p> <p>(2) 道路補修について、区(自治会)要望と個人要望の区分を、行政内部ではどのように判断し、処理しているのか。その基準と運用状況を伺う。</p> <p>(3) 議員経由の要望が、市民より優先されることがないよう、どのような仕組みで公平性を担保しているのか。</p> <p>(4) 行政事務の公平性・透明性を高めるため、進捗状況の見える化や、庁内業務フロー標準化の今後の方向性を伺う。</p>	市長

(5) 区長公民館長連合会に委託している行政文書配布事業について、どこまでが行政情報の範囲なのか。また、どのような場合に“対象外”と判断しているのか。その線引きの基準と運用状況を伺う。

市長

## 2. 生成 AI の活用による行政効率化と、外部コンサル依存の軽減

全国では、行政文書作成、議会答弁の素案、調査整理、政策検討の素材づくりなど、生成 AI の活用が大きく広がっています。

本市でも、職員による生成 AI の活用がすでに始まっており、文書作成や要点整理など、一定の業務で導入が進んでいると承知しております。

一方で、日常の行政文書や資料整理、説明資料の作成といった業務負担は依然として大きく、生成 AI の活用が“全庁的に定着し、十分に効果を発揮している”とは言い切れない状況もあります。

今後、生成 AI をより幅広い業務に組み込み、活用の深度を高めていくことが、職員の時間を生み、市民サービスの向上につながると考えます。

さらに、計画書、構想案、資料の叩き台の作成など、一部を外部コンサルに依存している業務についても、生成 AI と職員の協働により自立化・効率化できる部分があると考えます。

そこで伺います。

(1) 本市が現在活用している生成 AI の業務領域と、特に効果が出ている分野はどこか。また、活用が進みにくい理由があれば伺う。

(2) 要点整理や文書・資料たたき台の作成など、外部コンサル委託業務の一部を生成 AI と職員の協働により自立化・効率化する方針は検討できないか。

(3) 職員向け生成 AI 研修や、生成 AI を標準的に使うための府内ルール整備の現状と、今後の方向性を伺う。

(4) 生成 AI 活用によって生まれた時間を、市民サービス向上や行政事務の効率化へどのように振り向けていくのか、方針を伺う。

市長

## 3. 観光施策と“食”的戦略的活用、そして AI 分析の導入に関して

本市の観光資源は、海・スポーツ・自然が三本柱となっています。

とりわけ、サーフィンを中心としたスポーツ観光は本市の強みであり、交流人口の拡大に大きく寄与しています。

しかし、観光による経済効果を市内に循環させるためには、“食”的強化が欠かせません。

「食」は滞在時間や満足度、リピート率を左右する重要な要素であり、飲食業者は市内消費を支える重要な地場産業です。

AI を活用することで、SNS の口コミ、観光客の移動データ、消費傾向などを解析し、観光と食を結びつけた戦略づくりを高度化することも可能です。

そこで伺います。

(1) AI による観光動線分析・SNS 解析・消費データ分析について、本市として現状どこまで把握し、今後どのように活用する考えか。

- (2) 観光施策における「食」の位置づけを、今後どのように強化していく方針か。また、市内飲食業との連携方針を伺う。
- (3) スポーツ体験や観光イベントと、市内飲食業者を組み合わせた“回遊型観光”的仕組みづくりについて、検討状況を伺う。
- (4) AIを用いた旅程提案や多言語対応チャットボットなど、観光DXの導入について、本市の現状と今後の方向性を伺う。

